

○議長（上米良 玲君） 5番、瀨砂恒光君の質問を許します。

○議員（5番 瀨砂 恒光君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 5番、瀨砂恒光君。

○議員（5番 瀨砂 恒光君） 通告いたしました、椎茸原木の購入費と種駒3万個以上の植菌の見直しについて、村長に伺います。

現在村の作物は柚子、カラーピーマンが主な作物となっているところであります。以前は基幹作物といえば椎茸が主な産物であったと思います。村の方も椎茸生産農家に対して原木購入補助金などを出して対応されています。

椎茸農家の生産者の推移を見たときに平成13年度生産部会会員数74名、令和4年度で会員28名、令和6年度3月末で13名と大きく減少しています。この13名の中には現在生産をしていない方もおられることと思います。このことは、生産者の高齢化、また原木購入時の価格等の高騰、外国等からの輸入などいろいろな要素が重なり、減少したものではないかと思えます。中核椎茸生産農家原木対策事業補助金交付要綱を見ますと、補助金の対象となるものは、村民が行う事業であること、1生産農家が単年度で種駒3万個以上の植菌者であること、JA西都販売のみであることとなっています。3万個以上となると相当な原木が必要となり、現在の植菌者数から見たときに高齢また人手不足等の原因などで厳しい現状ではなかろうかと思っております。

これまで補助金交付等については再三見直しがされておりますが、再度検討いただき、原木購入時の価格の見直し、種駒3万個以上の植菌等については、3段階ぐらいに見直しをされたらと思っております。そうすることによって村の基幹作物である椎茸生産に繋がっていくのではないかと思っております。

村長の考えを伺います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 5番、瀨砂恒光議員からの質問のありました、椎茸原木購入費と種駒3万個以上の見直しについてお答えをいたします。

議員からの質問は中核椎茸生産農家原木対策事業補助金交付要綱における補助対象経費の条件を緩和するべきではないかとのお尋ねでございました。

令和6年度本村におけるJAに出荷された椎茸生産者が16名、そして出荷量が千

し椎茸で973.1kgということでございます。県内における令和4年度生産量を見ますと360tで、昭和50年度と比較して約70%減少しております。生産量の減少により、令和7年4月9日に実施されました入札会においては、干し椎茸平均単価が1kg当たり6,752円と令和3年4月と比較しまして1kg当たり3,000円ほどということでございます。

議員から御質問のありました椎茸出品数の要件につきましては、令和6年度実績で部会を通じて4名の方が3万個以上の植菌をし、補助を受けておるようでございます。生産基幹の整備を図り、高品質な栽培と村内における安定した流通量を確保するため、単年度で種駒3万個以上の植菌者という生産農家の要件を緩和する方向で検討をしていきたいと思っております。

また、椎茸生産振興を図るため、遮光ネットや散水チューブなど生産者が購入する椎茸の生産及び販売に必要な資材の一部を支援することも検討をしております。椎茸栽培では獣害対策も課題となっていると承知しておりますので、有害鳥獣対策協議会と連携を図り、追い払いや被害を抑制する取組についても既存の事業を拡充することで対策を進めてまいります。

宮崎県は全国の椎茸生産量の約2割を占める有数な生産県でございます。川の駅の百菜屋の椎茸南蛮や西米良コロッケ、そばコロッケなどの人気料理に利用されておりますし、また煮しめや山菜混ぜ御飯など、郷土料理におきましても欠かすことのできない材料であると承知しております。

生産者の生産基盤を拡充し、安定した栽培が継続できますよう、今後も生産者や関係機関と協議を行い、検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上申し上げまして、瀨砂恒光議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議員（5番 瀨砂 恒光君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 5番、瀨砂恒光君。

○議員（5番 瀨砂 恒光君） 非常に前向きな検討いただきありがとうございます。

なぜ私がこのような問題を提起したかといいますと、2～3名の方からですね、3万個あまり多すぎるわなあとか、その方はもうかなり年配の方ですけれども、ぜひそれを緩和していただく方法はないもんじゃろうとかかいうて、そういう意見も聞きましたので、そういう提起をさせていただいたところであります。

非常にありがとうございました。前向きな検討をありがとうございました。
以上で質問を終わります。